

別紙

意 見 書

令和6年3月15日貴会が家内労働法第11条第1項の規定に基づき公示した鳥取県和服裁縫業最低工賃の改正決定について、下記のとおり意見を提出する。

記

令和 年 月 日

提出者
住 所
氏 名
職 業

鳥取地方労働審議会
会長 多田 憲一郎 殿